

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和3年5月25日号
発行：会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部
制作：政策財務課 政策企画班

町民の皆さまへ

町内では、4月下旬から5月中旬にかけて、過去の感染者数を大きく超えるスピードで感染者が確認されました。しかし、町民の皆さん一人ひとりの感染予防対策、各事業者の皆さんの要請に対するご理解とご協力、そして医療機関の皆さんの懸命なご努力により、町内の感染状況は落ち着いています。ここに改めて感謝申し上げます。しかしながら、新型コロナウイルスへの感染リスクがゼロになるわけではありません。町民の皆さんには、ここで確実に感染の再拡大を防止するため、強い危機意識を持って、自分自身と大切な方の命を守る行動をしていただくようお願いいたします。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部長
会津坂下町長

齋藤 文英

令和3年度「会津坂下町生活支援事業」の概要について

町民の命と暮らしを守り、地域経済の活性化を支援する取り組みを継続するため、本年度も「会津坂下町生活支援事業」を実施してまいります。

ばんげ応援商品券配付事業

対象者	会津坂下町に住民票がある全町民（世帯人数分を世帯主へ郵送いたします。）
金額	商品券5千円分（地元券2千円分 共通券3千円分） ※申請などの手続きは必要ありません。 ※商品券に同封の利用可能店舗をご確認ください。
配付時期	令和3年7月中旬から8月上旬
問	産業課 商工観光班 ☎83-5711

大学生等生活支援事業（学生の就学継続を守る支援）

対象者	町内出身の大学生・大学院生・短大生・専門学校生・予備校生で、保護者が町内在住の方
支援品	米、味噌、醤油などの町特産品（8千円相当分を年2回）
給付額	3万円
申請期間	令和3年6月1日（火）～令和3年12月28日（火） （郵送、メール、FAXでも申請可能）
問/申込	産業課 商工観光班 ☎83-5711 政策財務課 政策企画班 ☎84-1504 ※詳細は5月25日に全戸配付しました申請書用紙をご確認ください。

▼裏面の新型コロナウイルスワクチンの接種についてもご覧ください。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

対象者	福島県の時短営業協力金（令和3年1月15日～令和3年2月14日）の交付要件を全て満たし、交付決定を受けた者			
協力金額	消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第1条の3令別表第1（3）項に準拠した収容人員により			
	収容人数	30人未満	30人以上100人未満	100人以上
	協力金額	5万円	20万円	50万円
申請期間	令和3年5月25日（火）～令和3年12月1日（水）			
問/申込	産業課 商工観光班（☎83-5711）窓口または町ホームページから申請書を取得してお申込みください。			

福島県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」 信用保証料補助金

対象者	福島県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」を利用する町内事業者のうち、売上高が5%以上15%未満減少があった町内事業者で、福島県信用保証協会に信用保証料を支払い令和3年5月31日（月）までに融資実行を受けた事業者
補助額	福島県信用保証協会に信用保証料を支払った額の2分の1を補助
問/申込	産業課 商工観光班（☎83-5711）窓口または町ホームページから申請書を取得してお申込みください。

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給補助制度

対象者	次のいずれにも該当する事業者 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、直接または間接的に影響を受けている、町内に事業所を置く「マル経融資」を利用した小規模事業者 ②町商工会会員事業者であり、直近年度の年会費を完納していること
補助額	返済1～12回目（元金据え置き期間含む）までの支払利子額の80%（現行利率1%相当額）に相当する額または貸付利率のいずれか低い方（上限10万円）
申請期間	令和3年5月11日（火）～令和4年2月28日（月）
問	産業課 商工観光班 ☎83-5711 町商工会 ☎83-3139
申込	町商工会 ☎83-3139

サーモグラフィ導入補助金（延長）

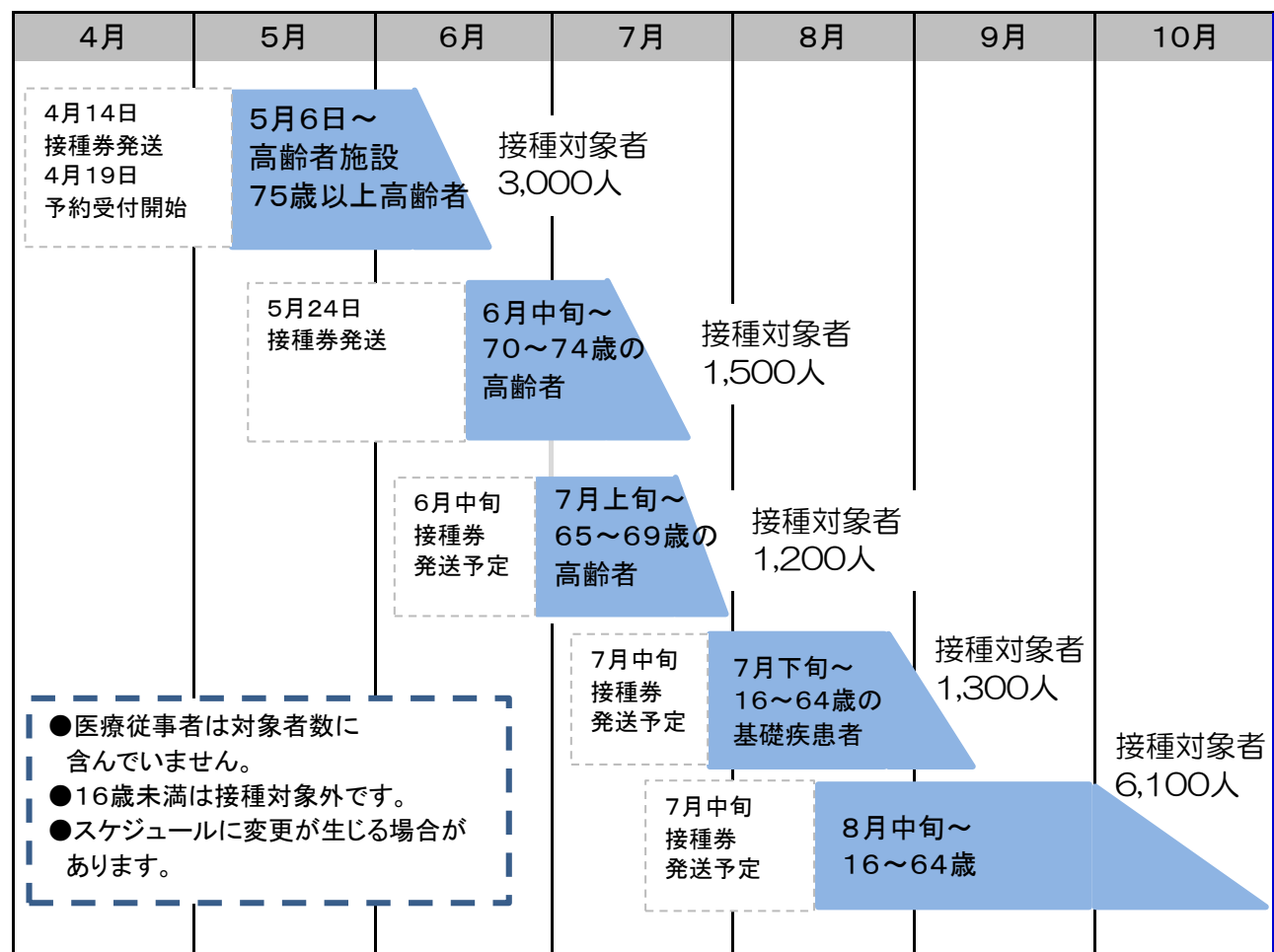
対象者	令和2年4月1日以降に設置型サーモグラフィを新たに購入した常時勤務者20名以上の中小企業・個人事業主で町税を滞納していない方 ※令和2年度本補助金を受けた方は対象外
対象機器	設置型サーモグラフィ（カメラ・モニターその他必要機器） ※町外支店・支所設置分は対象外
補助額	購入費用の2分の1（1事業者1台あたり上限10万円 3台まで）
申請期間	令和3年5月11日（火）～令和4年2月28日（月）
問/申込	産業課 商工観光班（☎83-5711）窓口または町ホームページから申請書を取得してお申込みください。

空気清浄機設置事業補助金（延長）

対象者	令和2年4月1日以降に新型コロナウイルス感染症対策のため、空気清浄機を購入して設置した中小企業・個人事業主で町税を滞納していない方 ※令和2年度本補助金を受けた方は対象外
対象機器	空気清浄機（ウイルス除去・不活性化などの効果があるもの）
補助額	購入費用の2分の1（1事業者1台あたり上限2万円 3台まで）
申請期間	令和3年5月11日（火）～令和4年2月28日（月）
問/申込	産業課 商工観光班（☎83-5711）窓口または町ホームページから申請書を取得してお申込みください。

新型コロナウイルスワクチンの接種について【概要版】

【会津坂下町新型コロナウイルスワクチン接種スケジュール(令和3年5月時点)】



【5月18日時点の状況について】

4月19日から5月18日までの町内医療機関への予約受付者数は2,099人で、75歳以上の約7割の方が接種予約をしています。また、町民の75歳以上の方、町内高齢者施設に入所・従事されている方1,042人に接種を行いました。(現在は1回目の接種のみです)。

【接種券の送付について】

5月中に下記のとおり、年齢が高い方から順に接種券を送付します。

発送日	対象年齢
5月24日(月)	令和3年度中に73歳・74歳になる方
5月26日(水)	令和3年度中に71歳・72歳になる方
5月28日(金)	令和3年度中に70歳になる方

接種券がお手元に届きましたら、内容をご確認いただき、接種予約をしてください。

【予約をする前に確認してください】

現在、何らかの病気にかかり通院されている方は定期受診の際に、『かかりつけ医に予防接種を受けて良いか』を確認してからワクチン接種の予約をしてください。

【接種予約・問い合わせ】 完全予約制

両沼地方コロナワクチンコールセンターへ電話予約をお願いします。
河沼郡・大沼郡の医療機関で接種ができますが、原則、町内にある医療機関で接種となります。
※医療機関の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。
※聴覚や発語に障がいのある方で予約が困難な方は福祉健康班窓口まで、お越しください。
また、FAXでの相談も受付しています。FAX: 83-1144

両沼地方コロナワクチンコールセンター

0570-020-260 ナビダイヤル: 一定時間ごとに料金が発生します

受付 午前9時～午後5時 月・火・水・木・金・土(祝日を除く)

※予約開始直後は接種予約が混み合うことが予想されます。
ご迷惑をおかけしますが、電話が繋がらない場合は、時間をおいてかけ直してください。
ワクチンは順次供給されますので、あわてずにお電話ください。

予約をしたら必ずメモを取り、自分の接種日を忘れないようにしてください。

【予約取消などに関するお願い】

事前連絡のない予約取消は皆さんの迷惑となります。事情により、接種予約の取消や変更をされる場合は、2日前までに必ずコールセンターへお電話ください。
なお、接種当日または前日の場合は、健康増進係(☎93-6169)までご連絡ください。

予約取消のあった分についてのワクチンは、医療機関かかりつけ患者、高齢者施設入所者・従事者の方々へ接種し、無駄を出さない対応をしています。

接種当日は、円滑な接種ができるようご協力をお願いします。

- ◆予診票は、必ず自宅で記入を済ませてください。
- ◆接種券(シール)は台紙からはがさずに、そのままご持参ください。
- ◆ワクチンは腕の肩に近い方に注射をしますので、袖の短いシャツなど肩の出しやすい服にしてください。
- ◆健康保険証を必ずご持参ください。
- ◆接種状況によりお待たせする場合があります。ご理解をお願いします。

【高齢者施設に入所されている方について】

町内の高齢者施設に入所されている方の接種券は、施設に直接お届けしています。
※町外の施設へ入所されている方は、所在する市町村により接種日や方法が異なります。
入所されている施設へ問い合わせください。



体調が良い状態で接種が受けられるよう、健康管理をお願いします。
また、接種後もマスクの着用、手洗い、手指の消毒など、感染症予防対策を心がけてください。